

(様式)

大阪市設計・施工技術連絡会議 議事録

工 事 名	住之江下水処理場雨水滞水池並びに住吉川耐震護岸(2工区)築造工事		
会 議 名 称	大阪市設計・施工技術連絡会議		
開 催 日 時	令和3年2月4日(木) 11:00~11:45		
開 催 場 所	大阪市建設局第13会議室(ATCビルITM棟11階)		
出 席 者	発注者	設計者	受注者
	建設局 下水道部下水道課 南部方面管理事務所管理課	(株)昭和設計	大成・奥村・前田・中林 特定建設工事共同企業体
議題・議事の内容			
<p><b>事業概要</b> (説明内容)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当初事業計画について</li><li>・現在までの工事(これまでの計画変更要因)について</li></ul> <p><b>計画変更要因に対する追加対策</b> (説明内容)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1) 浚渫土砂の搬入方法変更</li><li>2) 地中障害物の撤去・処分の追加</li><li>3) 作業構台の設置期間の延長</li><li>4) 物価上昇</li></ol> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・バージアンローダ船の揚土が不可能な残留物は、別途バックホウの揚土と産業廃棄物の処分費が必要となるが、現場条件の事由によりやむを得ないとする。</li><li>・躯体工に係る資材の物価上昇と数量増による工事費の影響は大きく、物価上昇の対応はやむを得ないものとする。また、躯体工の鉄筋組立の際に仮設材(土留支保工・中間杭等)設置により施工段階で制限されることから機械式継ぎ手の数量増加となるが、施工段階の現場条件の事由により妥当とする。</li><li>・右岸側の作業構台の設置期間の延伸は、今後行う左岸側工事における滞水池供用開始時期を見据え安全性・確実性を重視した対応として妥当と考えられる。一方で、事業全体工程が当初工程より延長していることから、早期に供用開始できるように設備部門とも密に協調しながら工程管理を進めていく必要がある。</li></ul>			